

特定事業者排出量削減計画書 **（新規）**・変更

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	〒612-8395 京都市伏見区下鳥羽東芹川町54番地					
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	京阪タクシー株式会社 取締役社長 永井 博					
特定事業者の主たる業種	道路旅客運送業					
該当する事業者要件	<input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号及び第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上／タクシー150台以上／鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	平成 20年 4月 ～ 平成 22年 3月					
基本方針	京阪グループは、「地球環境の保全は人類共通の重要課題の一つである」との認識のもと、環境の保全や資源の保護に配慮し、自然環境にやさしい企業運営を目指すことで、持続的に発展できる社会の実現に貢献します。					
推進体制	社長をトップとした体制により、環境問題に対する意識の向上と徹底を図り、排出量削減に向けた取組を推進する。					
	環境マネジメントシステム名称	京阪タクシー環境マネジメント				
	適用範囲	当社、出入り業者				
取得年月日	2005年7月1日					
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容			
	平成20年度	本社、営業所	空調・照明の適正管理、車両購入時のアイドリングストップ車の導入、およびエコドライブの実施。			
	平成21年度	本社、営業所	同上			
	平成22年度	本社、営業所	同上			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）		
	A 事業所等排出区分	241.4 t	232.3 t	-3.8 %		
	B 輸送車両排出区分	2,183.5 t	2,108.6 t	-3.4 %		
	C その他排出区分	t	t	%		
	排出合計	2,424.9 t	2,340.9 t	-3.5 %		
目標設定の考え方	事務所等については、節電等に尚いっそうに取組、輸送車両については、更新時にアイドリングストップ車の導入、エコドライブの徹底を図り、温室効果ガスの排出量を削減する					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	
	事業所	二酸化炭素換算 （延床面積）	0.077 t-CO2/m ²	0.074 t-CO2/m ²	-3.9 %	
	輸送車両	二酸化炭素換算 （走行キロ）	0.344 kg-CO2/km	0.333 kg-CO2/km	-3.2 %	
		二酸化炭素換算 （ ）			%	
原単位の指標及び計画数値設定の考え方	事業所は、一部24時間業務であり節電目標として、2.2%の削減を目指す。輸送車両は、アイドリングストップ車の導入、エコドライブの推進により、3%の削減を目指す。					
地球温暖化対策貢献量	対策等の区分	目標年度（計画）				
		取組量等				
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）		t
	市内産の木材の利用	（利用量）	m ³	（削減量）		t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（売電量）	kwh	（削減量）		t
	グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）		t
	削減量等合計					t
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市が呼びかけるライトダウンキャンペーンに参加する。 地球温暖化対策等の案内を、輸送車両の後部ウィンドウ等に掲示を行い啓発する。					
特記事項						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

3 「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、○○工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（製造品出荷額、延床面積、走行距離等）を記入してください。

5 「地球温暖化対策に資する社会貢献活動」には、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実践活動など、地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。

6 「特記事項」には、1990年を基準とした排出量の対比や、温室効果ガス排出量の算定に当たって独自の係数を使用した場合など、説明を要する事項について記入してください。